

平成□年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与の支払者受付印
(この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方は提出できません。)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

給与の支払者 の名前(氏名)		○○株式会社			(フリガナ) あなたの氏名		世帯主の氏名及びあなたの姓(國税太郎)																																																																																											
○○税務署長		給与の支払者 の法人番号			○○市△△町×-××-×		○○この申告書及び証明書は、平成29年分の年末調整を受ける時までに給与の支払者に提出してください。																																																																																											
給与の支払者 の所在地(住所)		○○区○○×-××-×			あなたの住所 又は居所																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">新築又は購入に係る借入金等の計算</th> <th colspan="4">増改築等に係る借入金等の計算</th> </tr> <tr> <th colspan="2">住宅借入金等の内訳</th> <th>⑧住宅のみ</th> <th>⑨土地等のみ</th> <th>⑩住宅及び土地等</th> <th colspan="2">項目</th> <th colspan="2">金額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">新築又は購入に係る借入金等の年末残高</td> <td>⑪円</td> <td>円</td> <td>19,750,000円</td> <td colspan="2">増改築等に係る借入金等の年末残高</td> <td>⑫円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">家屋又は土地等の取扱対価の額</td> <td>⑬円</td> <td>10,000,000円</td> <td>12,500,000円</td> <td colspan="2">増改築等の費用の額</td> <td>⑭円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合</td> <td>⑮m²</td> <td>70.00</td> <td>80.00</td> <td colspan="2">増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額の占める割合</td> <td>⑯円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取扱対価の額に係る借入金等の年末残高(⑪と⑬の少ない方)</td> <td>⑭円</td> <td>100</td> <td>100</td> <td colspan="2">増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑫と⑭の少ない方)</td> <td>⑮円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高(⑪×⑮)</td> <td>⑯円</td> <td>70.00</td> <td>80.00</td> <td colspan="2">居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高(⑭×⑯)</td> <td>⑰円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高(⑪+⑯)</td> <td>⑱円</td> <td>19,750,000円</td> <td>19,750,000円</td> <td colspan="2">連帯債務による住宅借入金等の年末残高</td> <td>⑲円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定増改築等の費用の額(備考の(注2)参照)</td> <td>⑲円</td> <td>19,750,000円</td> <td>8,800,000円</td> <td colspan="2">連帯債務による住宅借入金等の年末残高</td> <td>39,500,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑪と⑲の少ない方)(備考の(注2)参照)</td> <td>⑳円</td> <td>19,750,000円</td> <td>8,800,000円</td> <td colspan="2">連帯債務による住宅借入金等特別控除を受けない方は、⑯欄及び⑯欄の記入が必須はありません。</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑱×1%)</td> <td>㉑円</td> <td>197,500円</td> <td>197,500円</td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									新築又は購入に係る借入金等の計算					増改築等に係る借入金等の計算				住宅借入金等の内訳		⑧住宅のみ	⑨土地等のみ	⑩住宅及び土地等	項目		金額等		新築又は購入に係る借入金等の年末残高		⑪円	円	19,750,000円	増改築等に係る借入金等の年末残高		⑫円	家屋又は土地等の取扱対価の額		⑬円	10,000,000円	12,500,000円	増改築等の費用の額		⑭円	家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合		⑮m ²	70.00	80.00	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額の占める割合		⑯円	取扱対価の額に係る借入金等の年末残高(⑪と⑬の少ない方)		⑭円	100	100	増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑫と⑭の少ない方)		⑮円	居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高(⑪×⑮)		⑯円	70.00	80.00	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高(⑭×⑯)		⑰円	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高(⑪+⑯)		⑱円	19,750,000円	19,750,000円	連帯債務による住宅借入金等の年末残高		⑲円	特定増改築等の費用の額(備考の(注2)参照)		⑲円	19,750,000円	8,800,000円	連帯債務による住宅借入金等の年末残高		39,500,000円	特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑪と⑲の少ない方)(備考の(注2)参照)		⑳円	19,750,000円	8,800,000円	連帯債務による住宅借入金等特別控除を受けない方は、⑯欄及び⑯欄の記入が必須はありません。			(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑱×1%)		㉑円	197,500円	197,500円			
新築又は購入に係る借入金等の計算					増改築等に係る借入金等の計算																																																																																													
住宅借入金等の内訳		⑧住宅のみ	⑨土地等のみ	⑩住宅及び土地等	項目		金額等																																																																																											
新築又は購入に係る借入金等の年末残高		⑪円	円	19,750,000円	増改築等に係る借入金等の年末残高		⑫円																																																																																											
家屋又は土地等の取扱対価の額		⑬円	10,000,000円	12,500,000円	増改築等の費用の額		⑭円																																																																																											
家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合		⑮m ²	70.00	80.00	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額の占める割合		⑯円																																																																																											
取扱対価の額に係る借入金等の年末残高(⑪と⑬の少ない方)		⑭円	100	100	増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑫と⑭の少ない方)		⑮円																																																																																											
居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高(⑪×⑮)		⑯円	70.00	80.00	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高(⑭×⑯)		⑰円																																																																																											
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高(⑪+⑯)		⑱円	19,750,000円	19,750,000円	連帯債務による住宅借入金等の年末残高		⑲円																																																																																											
特定増改築等の費用の額(備考の(注2)参照)		⑲円	19,750,000円	8,800,000円	連帯債務による住宅借入金等の年末残高		39,500,000円																																																																																											
特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑪と⑲の少ない方)(備考の(注2)参照)		⑳円	19,750,000円	8,800,000円	連帯債務による住宅借入金等特別控除を受けない方は、⑯欄及び⑯欄の記入が必須はありません。																																																																																													
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑱×1%)		㉑円	197,500円	197,500円																																																																																														

○ この申告書の記載に当たっては、同封の「年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける方へ」をお読みください。

○ この申告書の提出に当たっては、金融機関等が発行する「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の添付が必要です。

○ 下の証明書は、切り離さないでください。

平成29年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書

□□□-□□□-□

○○市△△町×-××-×

国税 太郎 様

(証明事項)

新築又は購入した家屋に係る事項		
項目	家屋	土地
居住開始年月日	④平成28年7月24日	○
家屋又は土地等の取扱対価の額	⑤円 10,000,000	⑥円 12,500,000
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	⑦m ² 70.00	⑧m ² 80.00
○又は⑦のうち居住用部分の床面積又は面積	⑨m ² 70.00	⑩m ² 80.00

(注1) 証明事項の各欄は、
なお、「家屋又は土地等の取扱対価の額に係る事項」の特例を受けた金額を控除した後の金額です。

(注2) この記載例は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合について説明しています。

住宅借入金特別控除申告書をお持ちの方は、
今年の分の書類の提出をお願いします
金融機関より送付される年末残高等証明書の添付も忘れずにお願いします

株式会社 千葉銀行

○支店

〒×××-×××-×

○○市□□町×-×

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書		
住宅取得資金の借入人等をしている者		
住所	○○市△△町×-××-×	
氏名	国税 太郎 様	
住宅借入金等の内訳	★★★★★★★★★★★★★★ ★★★★★★★★★★★★★★ 3. 住宅及び土地等	
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額
	当初金額	39,500,000円
	28年7月17日	40,500,000円
償還期間又は解約期間	28年7月から 25年6月まで	
居住家賃の取扱対価等の額	円	
(収入) 連帯債務者 国税 太郎	円	
銀行特約書法施行令第36条の3第2項の規定により、平成28年7月1日における預約特別措置法第41条第1項に規定する住宅借入金額の算定時点の2の2第3項に規定する借入額等住宅借入金額又は同額の7割に規定する新築住宅借入金額の金額等について、上記のとおり並用します。		
平成28年7月1日	平成28年7月1日	
(住主様へ等に係る情報等) 平成28年7月1日 平成28年7月1日		
○この証明書は、家屋の新築、購入又は増改築をして、平成28年1月1日以後にその家屋に人柄し又は増改築等をした部分を居住の場に眞に眞に人して、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けることのある人が、その控除を受ける場合に、税務署又は給与の支払者に提出するためのものです。		

株国際ビル産